

第3号議案 平成25年度事業報告（平成25年4月1日～4月30日）

「日本地震工学会（JAEE）」は、地震工学および地震防災に関する学術・技術の進歩発展をはかり、もって地震災害の軽減に貢献することを目的として、平成13年（2001年）1月1日に、東京都港区芝5丁目26番20号に事務所をおいて設立された。その後、平成22年2月4日に一般社団法人日本地震工学会を設立（登記）し、平成22年5月20日の総会において、日本地震工学会から一般社団法人日本地震工学会へ全事業を移行した。

平成24年5月24日の総会において、一般社団法人から公益社団法人への移行計画が承認され、公益社団法人化推進委員会を中心に公益社団法人認定の申請準備を進めてきた。平成24年12月7日に電子申請を行い、平成25年5月1日に内閣府より認定証の交付を受け、公益社団法人日本地震工学会に移行することになった。

平成25年4月の時点における会員数は、名誉会員24名、正会員1089名、学生会員95名、法人会員87団体である。平成25年度4月1日から平成25年度4月30日に至る平成25年度の本会の事業の概要は以下のとおりである。

理事会活動

4月5日

会計事務所による定期会計監査

情報コミュニケーション委員会開催

4月10日

総務・会計合同部会開催：平成24年度事業報告と収支決算の確認、平成25年度事業計画と収支予算の作成

4月11日

情報コミュニケーション委員会開催

拡大正副会長会議開催

4月12日

内閣府公益認定等委員会より公益社団法人への移行が認可された旨の連絡を受けた。

4月13日

淡路島付近を震源とするM6.3の地震が発生し、震度6弱以上の地震動が観測されたため、地震災害対応活動に関する規程第3条に従って災害情報の収集と公開をウェブサイトを開始した。地震災害対応委員会と情報コミュニケーション委員会が対応した。

4月16日

イラン・パキスタン国境付近でM7.8の地震が発生し、甚大な被害が発生したため、地震災害対応活動に関する規程第3条に従って災害情報の収集と公開をウェブサイトを開始した。地震災害対応委員会と情報コミュニケーション委員会が対応した。

4月17日

日本地震工学会（田村理事）より、土木学会、日本建築学会、地盤工学会へイラン・パキスタン国境付近で発生した地震の被害調査団の派遣を視野に入れた情報交換と情報の共有化を提案した。

公益社団法人化に伴うウェブサイトの更新について、ウェブサイトの管理を依頼している業者と打合せ。

JAEE NEWS No. 264 の配信

4月18日

第21回理事会開催

4月20日

中国四川省で M6.6 の地震が発生し、甚大な被害が発生したため、地震災害対応活動に関する規程第3条に従って災害情報の収集と公開をウェブサイトで開始した。地震災害対応委員会と情報コミュニケーション委員会が対応した。

4月25日

平成24年度監事監査会開催

4月26日

公益認定等委員会より、日本地震工学会が公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第5条に規定する公益認定の基準に適合すると認められることの内閣総理大臣宛の答申書を受領。

4月26日から30日

5月1日付けで認定される公益社団法人日本地震工学会としての、ウェブサイトを事務局・総務部会および依頼先と連携して準備した。